

Title	Charles Gairdner, 1824-1899
Sub Title	
Author	玉置, 紀夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.82, No. 特別号-II (1990. 3) ,p.91- 102
JaLC DOI	10.14991/001.19900302-0091
Abstract	
Notes	中村勝己教授退任記念論文集：西洋経済史・思想史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900302-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Charles Gairdner, 1824-1899

玉置紀夫

‘it seems also very doubtful whether he can be justified in taking a prominent part in public or political affairs. ...; by becoming a partisan, he is certain of being more or less obnoxious to a portion of the inhabitants, and, it may be, of the bank’s customers.’

J. W. Gilbart, F. R. S. *A Practical Treatise on Banking*. (1849).

I

イングランドにくらべて銀行の規模が大きく、したがって銀行数の少ないスコットランドでは、銀行間の連絡は、比較的容易であった。このような銀行間連絡の記録が保存されるようになった、正確な時期を指定することは不可能であるが、残存文書の最古のものが、スコットランド銀行（Bank of Scotland. 1695）古文書館に保存される「スコットランド銀行とスコットランド・ロイヤル銀行（Royal Bank of Scotland. 1727）の協議（30/12/1763 to -/7/1815, 17/1/1765 to 26/1/1820）」と題されたものであることに間違いはない。同古文書館所蔵のこれにつぐ古い記録は、「銀行間議事録および協定（27/4/1853 to 5/12/1862）」である。⁽¹⁾この2つの文書の作成された時期にはさまれた1840年、スコットランド銀行界はひとつの看過できない事件を経験した。総支配人会議（Meeting of the Committee of Bank Managers）が端緒についたからである。⁽²⁾これを転機にスコットランドの各銀行間の連絡は、この会議を通じて行われるようになるのであったが、このような会議の形成それ自体が、19世紀中期のイギリス銀行界のより深部の胎動の産物なのであった。

注（1） 書簡集（Letter Book）も銀行間連絡の記録であるが、いまここでは対象としていない。

（2） 取締役会から委嘱をうけて経営指揮に当る総責任者の呼称は、19世紀前半においては、まだ統一的でない。もっとも広く用いられたのは、「支配人（manager）」である。小規模の銀行では、支配人がおかれず「現金出納人（cashier）」が総責任者であることもあった。最古の歴史をもつスコットランド銀行（Bank of Scotland. 1695）では、「出納役（treasurer）」がそれに当る。このような相違はあるが、それぞれの呼称のもとに執行される業務に質的相違はないので、本稿は、19世紀後半に定着した用語、すなわち「総支配人（general manager）」を当初から使用する。

胎動の第一のものは、1830年代初頭以来の通貨論争であった。高揚した論争は、イングランド銀行（Bank of England, 1694）の発券独占の是非へと発展し、1840年、同41年と相次いで議会委員会を開催せしめた。議論の焦点となった発券独占論はイングランド銀行以外のものからすれば、発券権の喪失であったので、事態は深刻であった。とりわけスコットランドの銀行にとって、イングランド銀行への発券集中は、自己の存否にすら係わるものであった。ここに各銀行の総支配人が一堂に会する総支配人会議開催のモメントがあった。そして1841年の「発券銀行」議会委員会がイングランドの銀行家6名、スコットランドの銀行家3名、アイルランドの銀行家2名を証人として喚問したとき、スコットランドの証人のすべては、総支配人会議で打合わせのうえ出席した株式銀行総支配人達であった。⁽³⁾胎動の第二のものは、スコットランド銀行間の価格競争、すなわち預貸利子率競争の激化であった。価格競争は、1830年代、グラスゴウを本拠とする株式銀行の増大とともに厳しさを増した。この競争激化は、とりわけエディンバラに本拠をおく旧来の株式銀行にとって脅威であるだけでなく、銀行利鞘を極少にして参入する新株式銀行自身の経営自体をも危うくするものであった。これに対処するために、スコットランド銀行総支配人で、1841年議会委員会で証言もしたA. ブレア（Alexander Blair）のイニシアティブで、一部銀行間の連絡の緊密化が図られ、やがて⁽⁴⁾上述の会議へと結実したのである。

現存する最古の総支配人会議議事録は、1872年7月のものであるが、このころまでには、巨大化したスコットランドの銀行の経営組織は、いずれも相似た特徴をもつにいたった。広大な支店網を統轄する本店は、どの銀行においても、つぎの4部門から構成されていた。第一は秘書部門（secretary's department）で、これは総支配人を補佐して管理業務を行った。第二は出納部門（cashier's department）で、これは金庫を管理し、本支店店舗での現金出納を執行した。第三は会計部門（accountant's department）で、これは帳簿記入・保存、手形・小切手取扱など中枢の銀行業務を遂行した。第四は監査部門（inspector's department）で、これは定期・随時に上記3部門や支店の業務を監査し、顧客の信用状況を点検した。このヒエラルキーの頂点、総支配人は、形式上は取締役会から付託されて経営管理に当たるとはいえ、事実上、字義どおり銀行を恣に統御しうる存在であった。19世紀末には、彼らの集う総支配人会議は「オリンポスの山（the Olympus）」と銀行員の間で称せられるまでになっていた⁽⁵⁾のであった。

II

総支配人会議は、その成立の事情からしても、またスコットランド銀行が最古である点からしても、同行の総支配人がその議長をつとめる習慣となっていた。だが、発言力の大小は、かならずし

注（3） *Select Committee Second Report with Minutes of Evidence 1841* (410) Vol. V.

（4） S. G. Checkland, *Scottish Banking A History 1695-1973*, (London, 1975), pp. 391-392.

（5） *Ibid.*, p. 505.

も銀行の大小，新旧に左右されたのではないようであった。現存する最古の議事録のはじまる1870年代初頭から1880年までは，新参で規模も小さいクライズデール銀行 (Clydesdale Bank, 1838) の総支配人 G. リードマン (George Readman) が、総支配人会議の最有力のメンバーであった⁽⁶⁾。リードマン引退後，最有力メンバーとなったのは，これも比較的新参の，しかし前者よりはるかに大規模な，グラスゴーに本拠をおくスコットランド・ユニオン銀行 (Union Bank of Scotland, 1830) の総支配人チャールズ・ゲッドナーであった。エディンバラでひらかれた総支配人会議でのゲッドナーについて，ある銀行家の回想をジャーナリストがつぎのように伝えている。

彼の出席した銀行総支配人会議のいくつかで，彼は，即席の発言をするかわりに，その会議がそのために招集された議論の主要トピックスを記した公文書のようなものを，ポケットからとりだして，読みあげるのがつねであった。とりあげた問題について彼の意見を読み終えると，ただちに彼は，グラスゴーへの帰りの列車に間に合うように急ぎ去るのであった。⁽⁷⁾

ゲッドナー自身も，彼が，総支配人会議にたいしてどのように振舞ったのかを示す証拠を，1883年当時のスコットランド銀行総支配人で，それゆえに会議の議長であった J. A. ウェンリー (J. A. Wenley) 宛書簡の中にのこしている。

昨日付の貴方の手紙を受領しました。もう一回の会議が必要と思われるのは残念です。そうであれば，会議は明日午後3時45分であることを要するでしょう。私が考えても相당한改善だとみられる方法で修正した議事録を送ります。そして，他の方々がそれを容認され，我々が明日会議をもたなければならないことを避けよう，私は希望します。⁽⁸⁾

ゲッドナーは，1895年までユニオン銀行の総支配人をつとめた。したがって上述のふたつの証拠は，リードマン引退の1880年から15年間，ゲッドナーこそが，スコットランド銀行総支配人を差し置いて，スコットランド銀行界で采配を振るったことを示唆している。事実，イギリス銀行界のもっとも権威ある雑誌『バンカーズ・マガジン (*Bankers' Magazine*)』が，1886年春からはじめた，銀行家紹介の不定期連載記事において，ゲッドナーは，1887年，13番目に，スコットランドの銀行家として最初に登場した。ゲッドナーの存在は，スコットランドにとどまらず，イギリス銀行界の知るところであった。

注 (6) かれの業績については，C. W. Munn, *Clydesdale Bank, the First One Hundred & Fifty Years*, (Glasgow, 1988), Appendix I 'George Readman' に詳細な紹介がある。

(7) "Moneta", *Scottish Banks and Bankers*, (Edinburgh, 1904), p. 47.

(8) C. Gairdner to J. A. Wenley, 11/1/1883, *Bank of Scotland Miscellaneous Manuscripts*.

III

チャールズ・ゲアドナーは、1824年1月、スコットランド西海岸のエア (Ayr) に生まれた。父は、のちにユニオン銀行に吸収される銀行、ハンタース商会 (Hunters & Co.) のパートナーで、母は、同じ銀行の先任パートナーの娘であった。エアから内陸に入ったキルマーノック (Kilmarnock) と首都エディンバラで教育を受けた後、彼は、グラスゴウの会計士・証券ブローカー、J. マックレランド (James M'Clelland) の許へ年季奉公に出された。年季の開けた1843年、彼は、同じく会計士・証券ブローカー、P. ホワイト (Peter White) の商会の事務員となり、45年、そのパートナーとなった。同時に彼は、ホワイトらが前年設立したばかりのグラスゴウ証券取引協会 (Glasgow Stock Exchange Association) 会員となった。さらに1853年、マックレランド、ホワイトらとともに彼は、グラスゴウ会計士・保険計理士協会 (Institute of Accountants & Actuaries in Glasgow) の設立に参加した。後者は、1855年、ロイヤル・チャーターを授与されたので、以来、ここに参加した会計士は、勅許会計士と称するようになった。証券ブローカー・勅許会計士ゲアドナーにとって、早くも転機は、その2年後に到来した。

1850年代は、イギリス経済の、したがってまた銀行業の大拡張期であった。スコットランドでは、工業地帯に位置するグラスゴウの銀行が、とりわけ深くこの拡張に係わって、自らをも急成長せしめた。銀行資力の限界をこえてまでして図られたこの急成長は、当然のことにグラスゴウの銀行にその代価を支払わしめた。1857年秋のスコットランド・ウエスタン銀行 (Western Bank of Scotland) の倒産は、その最たるものであった。1832年の設立以来著しく積極的な経営策を取ってきた同行であったので、その倒産と事後処理は、衆目の集中するところであった。それゆえその清算業務は、野心家の若い会計士であれば、彼がそこで手腕を発揮して一挙に名声を高めうる格好の場となるはずであった。1858年1月、ゲアドナーは、野望を秘めて、首尾よく清算人のひとりとなった。

ゲアドナーは、1858年1月以前から、ユニオン銀行熟知の人物であった。既述した、彼の父がパートナーをつとめる銀行、ハンタース商会は、巨大株式銀行業発展の波に抗しきれず、1843年8月、ユニオン銀行に吸収され、父ゲアドナーは、後者の有力株主となった。⁽⁹⁾ ユニオン銀行における父の存在が、彼の野心に現実性を与えていたことは、否定できない。さらに彼自らも、証券ブローカーとして、遅くも1857年にはユニオン銀行の業務に係わり、同行取締役会の関知する処の人物であった。そして周到にも、1858年4月、彼は同行の株主ともなった。だがこの3つの事実にもまして重要であったのは、勅許会計士の専門知識を駆使する彼の清算人としての経歴であった。それというのも、ウエスタン銀行とともに急成長し、それゆえに、外部からは窺いしれぬ大口悪質債権を抱えこんでいたユニオン銀行が、前者とほぼ同規模の窮地に陥り、それからの脱却に躍起となって、新

注 (9) C. D. Gairdner, *Autobiography*, (Kilmarnock, 1902), pp. 18-19.

たな総支配人を探していたからである。⁽¹⁰⁾ 30歳台半ばにしてウエスタン銀行清算業務という大役を担う彼こそは、ユニオン銀行にとって、同行再建を委ねるに足る人物であった。1861年暮、ユニオン銀行はひそかに、彼に同行全勘定の精査を委嘱した。取締役会の期待に応じて彼は、相当量の悪質債権を摘出した。1862年5月の株主総会で、ゲアドナーは、ユニオン銀行総支配人代理 (joint manager) に就任した。清算人就任から4年余りにして、彼の野望は、結実した。

IV



1865年頃

総支配人代理とはいえ、彼は、はじめから総支配人と同等の権限と待遇を与えられた。取締役会の信頼にこたえて彼が、もっとも力を注いだのは、99店舗にもぼる、当時のイギリス銀行界での最大規模の支店網の徹底した業務点検であった。ユニオン銀行は、1830年代半ば以来、7行の銀行を合併して、拡大成長してきた。なかでも、1849年と1857年の2つの合併は、ユニオン銀行のスコットランド中部と北部への拡張をもたらしたが、この地域の店舗の監督強化が業務拡大に伴なわなかった。1861年末に彼の摘出した悪質債権の根源のひとつもこの地域の業態にあった。

総支配人代理就任直後の1862年夏にはじめられた彼による徹底した監査は、翌63年秋まで、精力的にすすめられた。彼は自ら、スコットランド中部パースシャ (Perthshire) と北部アバディンシャ (Aberdeenshire) のそれぞれの中心店へ赴き、計33店舗の主要帳簿を監査した。北部店舗については、1863年春から再度厳密な精査が加えられ、そのうえ、アバディン支店長は、グラスゴウでの取締役会に召喚されさえした。加之、ゲアドナーはその他の地域の店舗にたいしても随時、「不意打ち監査 (surprise inspection)」を行った。この間彼は、なおウエスタン銀行清算人を兼任していたので、そのような人物による監査の実施は、ユニオン銀行行員に大きな圧迫感を与えたにちがいない。取締役会の期待にこたえ、行員に畏怖の念すらおこさせつつ、彼の手腕は、就任最初の1年余りの監査で十二分に発揮された。この監査の終了と同時に、総支配人直属の監査部門が常設されることとなった。2年後の1865年、前任総支配人退任にともない彼は、⁽¹¹⁾ 正規に総支配人となり、ウエスタン銀行清算人の職を辞した。同時に、総支配人の下に副支配人 (assistant manager) 職が新設された。‘ゲアドナー体制’は、彼の着任3年目にして早くも確立した。この体制確立に符節を合わせるように、ユニオン銀行は、1865年、総資産規模で、スコットラ

注 (10) 拙稿, ‘1857年恐慌とスコットランド・ユニオン銀行’, 『三田商学研究』, 第26巻第4号 (1983), を参照。

(11) ユニオン銀行では、このときから、総支配人は、general manager と称されるようになった。

ンド銀行界8行中、第2位にたった。同行全生涯での最上の地位であった。ゲッドナーはこの体制のうえに1865年から30年もの永きにわたって君臨し、終期にはカリスマの風すら漂わせはじめた。

V

グラスゴウ最大の日刊紙『グラスゴウ・ヘラルド (*The Glasgow Herald*)』は、彼をつぎのように追懐する。

いかなる種類の争論も彼はこれを深く嫌悪した。そして政治上の議論では彼の発言はほとんどまったく聞こえなかった。⁽¹²⁾

このジャーナリズムの見解は、そのように認識されたいと願う彼の意思を尊重したためのものかもしれない。素顔の彼は、果して同紙の指摘するとおりの人物であったのだろうか。

1868年、グラスゴウにアダム・スミス・クラブという小さなクラブが発足した。彼の筆になると見られるその趣意書は、つぎのようにかかっている。

(クラブ設立の) 考えは、彼(ゲッドナー)が最近、ロンドン・ポリティカル・エコノミー・クラブの晩餐会に出席し、その時、その夕べの議論が、きわめて興味深くかつ教訓的な方法で運ばれたことから、彼の念頭に浮んだのであった。その(ポリティカル・エコノミー・クラブの) 存在を通じて、経済問題にかんする第一流の議会やその他の権威者達は、そのクラブのメンバーであり、そしてそのようにしてそれは、全世代にわたって、我国の商業や社会の法律を改革するうえで主要な役割を演じた政治家の見解や意見が熟成させられる、競演場となったのであった。⁽¹³⁾

44歳のゲッドナーは、このクラブに彼とほぼ同世代の11名の著名人を集めた。グラスゴウ大学からは、E. ケアード (Edward Caird. 33歳) 道徳哲学教授、G. C. ラムゼイ (George C. Ramsay) ラテン文学教授、W. T. ゲッドナー (William Tennant Gairdner. 44歳. ゲッドナーの従弟) 医学教授、J. ヴィーチ (John Veitch. 35歳) 論理学教授、J. ロバートソン (James Robertson) 交通学教授、J. ヤング (John Young. 33歳) 自然史教授の6教授が参加した。この時点で、グラスゴウ大学教授職は13であったので、その半数近くが彼の呼びかけに応じたことになる。法曹界からは、A. B. マググリガー (A. B. M'Grigor) と J. S. フレミング (James S. Fleming) の2人の事務弁護士と、F. W. クラーク (Francis W. Clark) 法廷弁護士が参加した。フレミングはのちに、スコットランド・ロイヤル銀行総支配人に、クラークはのちにラナークシャ地方長官にそれぞれ栄達した。のこる2人は、R. H. リードベター (R. H. Readbetter) と J. A. キャンベル (James A. Campbell. 43歳) であった。

注 (12) *The Glasgow Herald*, 20/2/1899.

(13) Anon, *The Adam Smith Club*, (n. p., 1884), pp. 3-4.

リードベターは、ユニオン銀行創立者の一人の子息で、繊維業から鉄道業まで広範に事業を営む富豪であった。キャンベルは国会議員であり、その兄の、ヘンリー・キャンベル・バナーマン (Henry Campbell-Bannerman) は、のちのグラスゴウ出身の最初の首相であった。⁽¹⁴⁾ ゲッドナー自身、自由党員キャンベル・バナーマンとのちに親交を結ぶが、その代償として彼は、個人的に保守党へも寄金を⁽¹⁵⁾行っていた。J. W. ギルバート (J. W. Gilbert) の教えは、ゲッドナーにあっては、このような仕方⁽¹⁵⁾で実践された。

アダム・スミス・クラブ設立に先立つ1866年、グラスゴウ商工会議所は、フランス最高商業諮問会議 (Conseil Supérieur du Commerce de France) から、銀行業と通貨についての諮問をうけた。商工会議所から委嘱をうけたゲッドナーは、66年4月、答申を作成した。この答申は同年、『紙券貨幣論 (Paper Money)』と題して出版された。これが彼の執筆活動の嚆矢となった。アダム・スミス・クラブが発足すると、ここでも彼は次々と論文を発表した。さらに彼は、グラスゴウ哲学協会 (Glasgow Philosophical Society) の会員となり、のちにその経済部会の会長に選任された。⁽¹⁶⁾ 同協会が彼に論文発表の場を提供したのは、いうまでもない。こうして彼は、1889年までに6冊の著作を刊行し、これが彼をして法学博士 (LL.D) たらしめた。1889年のグラスゴウ大学学位授与式において、友人ロバートソン教授がのべる。

市民諸君には周知のとおり、ゲッドナー氏は、銀行問題にかかわる深くかつ冷徹な知識と、彼が考え、且又、詳細に開陳する広大かつ不偏の識見によって、銀行家のまさに最上席の地位を自らかちえている。しかし、いかに重要とはいえ、これらの点は、私が、貴下、副学長殿に、ゲッドナー氏に対して法学博士の学位を授与するようもとめている理由ではない。大学評議会が認識を望む点は、ゲッドナー氏が政治経済学の学科において、随時為してきた、そしてなお為しつづけている、様々な寄与の大きな功績である。——この学科に、この大学の私達は、深くかつ不変の関心をもっても良いであろう。そして、いつもそうするように、この学科の原理が、我々の城砦の内ではじめて、これもまた私達教授のひとりによって詳細に解説されたことを思い出しても良いであろう。この学科についてゲッドナー氏は執筆してきた——私は彼が多くを書いたとはいわない——しかし確信をもっていう、彼の書いてきたものの明瞭に示すのは、ほとんどだれにもこの学科をこれ以上成功裡に研究してきたものはいないし、さらにはほとんどだれも、この学科について十分な意識と雄弁さをもって自分の見解を表明したものはいないとい

注 (14) *Ibid.*, pp. 5-6.

(15) C. G. D. Tennant, 'The Gaidner Correspondence' *Scottish Industrial History*, 1979, pp. 32-3. J. A. Spender, *The Life of the Right Hon. Sir Henry Campbell-Bannerman*, (London, 1923), p. 20.

(16) ゲッドナーの同協会加入と会長選任の正確な年月日は不明だが、彼は、1888年2月に、同協会で報告をしているので、この直前に加入もしくは選任されたのであろう。

うことである。⁽¹⁷⁾

ロバートソンが示唆したように、ゲッドナーの著述活動はさらに継続して、1892年までにあらたに3冊を公刊した。だがロバートソンの称賛にもかかわらず、彼の著作中には、スコットランド銀行業の実態の開陳以上のもの、即ち政治経済学原理上はいうまでもなく、銀行理論上からみてすらも、大きな貢献などは見当たらなかった。⁽¹⁸⁾したがって、もしロバートソンの言葉の中の‘私達教授のひとり’が、アダム・スミスを意味したのであったとすれば、あるいはまた、ゲッドナーの功績から仮にスミスに想いをいたしたのであるとすれば、それは、少々行きすぎた外交辞礼であったというべきであろう。とはいえ法学博士号が巷間の彼の評価を高め、ひいては彼をカリスマの風で飾る有力な一助となったことに疑いをさしはさむ余地はない。

VI



1886年頃

めた。

1869年、総支配人ゲッドナーは、取締役役に就任した。彼がスコットランドの銀行総支配人会議で最有力の人物となった1880年、ユニオン銀行には、12名の取締役がいた。このなかで、彼に匹敵しうる存在は、彼とともに1857年危機を重役室から凝視し、それゆえ彼の総支配人選任の決定にも与った C. キャンベル (Colin Campbell) のみであった。ゲッドナーとキャンベルは、取締役選任など枢要の人事問題については、緊密な連絡を相互にとった。⁽¹⁹⁾だが、銀行の中核的業務、すなわち貸付の認可にかんしては取締役総支配人ゲッドナーは、専横的権限を振った。

リース (Leith) の商人でユニオン銀行取締役である J. カリー (J. Currie) は、1883年8月、ゲッドナー宛につぎの書簡を認

私の兄ドナルド (Donald) が昨晚私にいうところでは、彼が貴方にロンドンで面会したとき、貴方はさらに貸付によってカースル商会 (Castle Co.) に 100,000 ポンドを与えることに異論のないようにみえたが、再考と協議の末、我々の商会にたいしてそこまでは為したくない、とのことです。一般原則的にはこの決定に私は苦情はいいませんし、こ

注 (17) *The Glasgow Herald*, 27/4/1889.

(18) 拙稿、‘フリー・バンキング対発券独占銀行構想’、杉山忠平編著、『自由貿易と保護主義』、(1985)、pp. 202-205.

(19) ゲッドナー宛書簡 (*Gairdner Correspondence* [GC]) (グラスゴウ大学古文書館) が、1880年代前半について多数残存しているが、このうちに、キャンベルからゲッドナー宛の取締役選任についての内密の書簡がある (GC., 1/1/1885, 2/1/1885)。

ういう状況とはいえ、そうでなければいべきところのことをいうことを、私は控えるべく感じています。しかし、カースル商会の情勢が貴方に詳しく説明したように、一般論として、完璧に健全であると私がいってもよいでしょうし、そのような状況のもとで、そのような貸付がまったく安全だろうと私は考えます。もし貴方がそのような貸付に方途を見出しえないのならば、つぎの問題は、より少額たとえば50,000ポンドをカースル商会に、また50,000ポンドをドナルド・カーリー商会に前貸し、後者がつぎに自己の責任でカースル商会に前貸するというのを、あなたが得策と考えるかどうかです。……
(中略) ……かれらは新しい船を建造中で、これを彼らは手形でなく現金で支払いたい⁽²⁰⁾のです。

‘カースル商会’とは、当時南アフリカ定期便航路をユニオン・スチーム・シップ会社 (Union Steam Ship Co.) と二分していたカースル・メール・パケット会社 (Castle Mail Packets Co. Ltd.) であった。同社は、D. カーリーが1862年にはじめた海運会社の発展したもので、経営権は、D. カーリーがその経営権を抑えるドナルド・カーリー商会 (Donald Currie & Co.) が掌握していた。南アフリカ航路は厳しい政情のからむ、重要な事業であった。⁽²¹⁾

弟をつうずる要請に埒があかないのに業をにやした‘海運王’ D. カーリーは、自らゲッドナーに書簡を認めた。⁽²²⁾

本社は、融資を受けるに十分強力な状況にあります。しかし同時に、250,000ポンドがおそらく1社にとって多すぎると熟慮の末、貴方が考えているのを、私は理解できます。DC商会が貴行に約束手形を渡すか、貴社宛手形を振出すという貴方の示唆ですが、…… (中略) ……どうか100,000ポンドを融通するよう手配願います。それが多分凡そ2週間中に必要な⁽²³⁾のです。

結局この貸付は、‘2週間’をはるかに越えた9月末に認可された。

ゲッドナーとカーリー兄弟の往復書簡は、銀行総支配人ゲッドナーが、まことに、あるいはあまりに、用心深い銀行家であったことを明示している。一社に巨額貸付を集中することは銀行家として回避すべきこととはいえ、カースル社は、有限責任・株式公開の当時の最有力の海運企業であった。そして事実この貸付からは一切問題が生じなかった。この慎重さにもまして驚くべきことは、ゲッドナーとカーリー兄弟のやりとりはもとより、その決着すらもが、取締役会議事録にはいっさい記録されていなかったことである。この重要な議論は、徹頭徹尾、重役室の外部で終始した。ゲッドナ

注 (20) GC., J. Currie to Gairdner, 6/8/1883.

(21) D. J. Jeremy, ed., *Dictionary of Business Biography*, vol. 1, (London, 1984), pp. 869-873.

(22) *Ibid.*, p. 869.

(23) GC., D. Currie to Gairdner, 24/8/1883.

一の専横的権限の証左である。いうまでもなくこの権限の基盤は、19世紀末には‘貴顕⁽²⁴⁾ (grandee)’とまで囁かれるようになったスコットランドの大銀行総支配人職の威力であった。ゲッドナーの場合には、これに、彼の就任の事情、在任の永さ、そしてその間に蓄積した数々の榮譽がその威力にさらなる輝きを与えていた。このような彼の肖像を完成するには、もう一点の彼を描きもらしてはならない。

公開会社の上場株式価格が、当該会社の実績やその先行き見通しに左右されることはいうまでもない。この点において、公開会社ユニオン銀行も例外ではなかった。したがって、その実績やその先行き見通しをもっとも正確に熟知する人物には、当然のことながら熱い視線が注がれたこともいうまでもない。この点において、ゲッドナーも例外ではなかった。彼につきの間合せ書簡が寄せられている。

現時点をユニオン銀行株購入の好機と勧められますか。もしそうであれば、10もしくは15株をいただけますか。そして如何程で？ 時価が21ポンドであることを知っております。折り返しご返事ねがいます。⁽²⁵⁾

この書簡の内容は、明らかにインサイド・インフォメーションの要求であった。だが彼は、インサイド・インフォメーションを与えるにとどまらなかった。つぎに連続する慌しい書簡がある。

今デイヴィッドに手紙をかいて、時を失うことなく貴方に連絡をとるよう頼みました。貴方のおっしゃるすべてのことから、そのような良い収益をあげる安全な投資の時宜を失すべきでないと考えたからです。ニュージーランド社債は下げ一方で、4%で入手すられます。ですからもし貴方がそれを銀行(所有分)の一部として引き取って、その差額を私に利用するようにさせて下さるなら、これほどよいことはないでしょう。そうすればそれは、まとまった額での資金の運用と、いまユニオン銀行株400を買い入れる機会を私に与えるからです。⁽²⁶⁾

ユニオン銀行株購入の労をおとりいただき感謝致します。貴方のお持ちの300株をいただき、大変かたじけありません。⁽²⁷⁾

これらの書簡は、ゲッドナーの近親者からのもので、彼がそのものの債券をユニオン銀行名義で買上げ、そうすることによって、好収入を生ずることの確かな自行株購入の便宜を図ったことの証拠であった。ゲッドナーがインサイド・トレードの便宜を供与したのは、上述の例にみられる近親者、

注 (24) Checkland [1975], p. 505.

(25) GC., 6/5/1884.

(26) GC., 21/5/1884. ‘ニュージーランド社債’とは、ニュージーランド土地会社 (New Zealand Land Co.) 社債である。

(27) GC., 24/5/1884.

そして一部取締役と有力支店長であった。これらの人々にとってゲッドナーは、カリスマ以上に恃みとすることのできる人物であったにちがいない。

VII



1895年頃

法学博士号をもつエコノミストで、‘オリンポスの山’総支配人会議に君臨する人物と、インサイド・トレイドの便宜を友人に図る人物が、チャールズ・ゲッドナーにおいては同居していた。この同居をゲッドナー自身がどのように感じていたかは知る由もない。インサイド・トレイドのために彼は、ひそかに特別の証券ブローカーを使用していたから、ある程度の後ろめたさは感じていたのかもしれない。しかしインサイド・トレイドはこの当時違法行為ではなかったから、これ以上彼を咎め立てすることはできない。要は、彼がどのように複合的な人物であろうとも、彼がその本質、すなわち本業の総支配人職において成功したか否かである。

ゲッドナーが総支配人となった1865年から、彼の退職する同95年までの30年間、ユニオン銀行は、総資産、預金、貸付のバランスシート主要3項目でいずれもじりじりと後退した。1865年、ユニオン銀行は、8大銀行中、それぞれの項目でそれぞれ2位、1位、2位であった。この順位は、1895年、7大銀行中、それぞれ6位、6位、7位へと低落した。⁽²⁸⁾ユニオン銀行は、総資産のより小規模のものに、貸付において凌駕されるまでになった。もしこの地位転落の責任を問うとすれば、それがチャールズ・ゲッドナーに向けられるべきことに疑いをさしはさむ余地はない。

ゲッドナーは、既述のとおり、貸付については過度に慎重な総支配人であった。この慎重策は、支店設置についても発揮された。彼は、つぎのように進言している。

我々のすでに所有しているものの保護に必要でないかぎり、⁽²⁹⁾こちらの取締役の意見が我々の支店のさらなる拡張に賛成ではない、と私は考えます。私自身の意見も、たしかにこれと同様です。⁽³⁰⁾

ユニオン銀行は、遅くとも1857年のウエスタン銀行の倒壊までは、後者やシティ・オブ・グラスゴウ銀行 (City of Glasgow Bank. 1839) とともに、スコットランド銀行界における支店拡張のリーダー

注 (28) 1878年にシティ・オブ・グラスゴウ銀行が倒産したために、巨大銀行は、8行から7行へ減少した。

(29) ユニオン銀行は、グラスゴウとエディンバラの双方に取締役会をおいていた。したがって‘こちらの’⁽³⁰⁾というのは、本店のあるグラスゴウを指す。

(30) C. Gairdner to S. Hay, 22/12/1864, *Union Bank of Scotland Edinburgh MSS.*

一であった。したがってゲッドナーの見解は、支店拡大をそのひとつとする積極策が、1857年のユニオン銀行の危機をもたらしたことへの反省として述べられたものでもあった。だが彼のこの見解は、危機後の一時的なものではなかった。事実、ユニオン銀行は、これ以降、支店拡張のリーダーシップをシティ・オブ・グラスゴウ銀行やその他のものへと譲渡した。預金の取り入れ口である支店拡大の失速は、ユニオン銀行の預金シェアの低下に反映されざるをえなかった。

貸付と支店拡大で顕著となったチャールズ・ゲッドナーの慎重策は、総支配人職在任が進むにつれて、強まりこそすれ、弱まることはなかった。そしてこれを一層促進したのが、つぎの3つの事件であった。第1は、1866年5月、イギリス最大の外国為替手形取引業者、オヴァレンド・ガーニー商会 (Overend, Gurney & Co.) の倒産であった。ユニオン銀行は、同商会に同年4月までに35万ポンドもの資金を貸付たばかりであった。幸いその債権のほとんどは回収された。第2は、1875年6月、東インド貿易の大商会、アレクサンダー・コーリー商会 (Alexander Collie & Co.) の詐欺的倒産であった。無担保貸付であったために、ユニオン銀行の損失は、15万ポンドの巨額に達した。第3は、1878年10月、シティ・オブ・グラスゴウ銀行の崩壊であった。同行の粉飾会計の実態が明るみに出されると、⁽³¹⁾ いかなる深刻な問題も抱えていないユニオン銀行株式までもが影響をうけた。株価は、1878年12月までに、同10月の60%まで暴落した。そして翌79年4月、ユニオン銀行がイギリス銀行界で最初の本格的な外部監査導入の表明を始めてはじめて、株価回復が緒についた。

10年余の間に相次いだこの3つの事件は、チャールズ・ゲッドナーを、とりわけ貸付と支店の拡大については臆病にすらしてしまった。この面の非積極化した余力を、しかし、ゲッドナーは、銀行業の他の面の積極化に向け、そうすることによってユニオン銀行の拡大成長を図ることをしなかった。いかなる要因が、彼をしてユニオン銀行の衰運に拱手傍観せしめたのか？ おそらくその要因は、彼がすでに高齢でありすぎたか、あるいは長期の在任がユニオン銀行内にマンネリズムの風を生みだしていたか、のいずれかであろう。だからゲッドナーの余力は、著述活動へと注がれた。彼の全著作の3分の2が1880年代半以降に出版されていることは、おそらくその証左であろう。法学博士号授与は、彼の関心を一層、本業から突き放すモメントとなった。したがって博士号というメダル的一面がチャールズ・ゲッドナーのエコノミストとしての成功を表していたとすれば、そのメダルの他面は、彼の銀行家としての不首尾を表していたはずである。

彼(支配人)は、彼が銀行に注ぐべき義務をいくらかでも犠牲にするか、それを他に付託するかしなくて、その他の事業や職業を首尾よく為すことはできない。⁽³²⁾

(商学部教授)

注(31) シティ・オブ・グラスゴウ銀行の粉飾方法については、友岡賛、/The City of Glasgow Bank の終焉—イギリス会計史：19世紀—、『三田商学研究』、第32巻第3号(1989年)が、これを余す処なく解明している。

(32) J. W. Gilbert, *A Practical Treatise on Banking*, (London, 1849), p. 195.